

受付 日		受付 番号	
---------	--	----------	--

公益信託多摩まちづくりファンド助成申請書(団体用)

年 月 日

公益信託多摩まちづくりファンド
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

この申請にかかるすべての記載事項は、助成先の選考等、運営に必要な範囲内で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人および多摩市が取得・利用すること、また、助成が決定した場合は、氏名所属団体等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。

私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

1. 申請者

団 体	名称	住所 〒 電話番号
代表者	ふりがな 氏名 (西暦) 生年月日 年 月 日	住所 〒 メールアドレス _____ @ _____ 電話番号 ()
連絡担当者	氏名	住所 〒 メールアドレス _____ @ _____ 電話番号 ()

2. 活動テーマ _____

3. 期間 _____ 年 _____ 月 から _____ 年 _____ 月 まで (_____ か月間)

4. 資金の計画 助成希望額 _____ 万円 (活動費総額 _____ 万円)

* 申請活動・それ以外の活動に関わらず多摩市の支出金(補助金、委託料など)を受けている場合は多摩市の担当部署を記して下さい。 _____

5. 活動の目的・目標とする成果

6. 活動の内容や方法(具体的に記入して下さい)

7. 活動のスケジュール

(裏面あり)

《銀行使用欄》
1 / 3

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

芝 61 号

活動に関わる収支予算

事業毎に以下の(1)から(4)の欄に記入下さい。

(1) 事業内容	費 目	(2) 費目内訳	(3) 予算額 (円)	(4) 収入内訳(円)		
				当ファンド 助成金	多摩市支出金 (補助金等)	その他 (自己資金等)
	(1)謝金・委託作業費					
	(2)旅費・交通費					
	(3)機材・備品費					
	(4)会合費					
	(5)資料費					
	(6)複写・印刷費					
	(7)通信費					
	(8)消耗品費					
	(9)その他の経費					
		合計		【A】	①	②
	(1)謝金・委託作業費					
	(2)旅費・交通費					
	(3)機材・備品費					
	(4)会合費					
	(5)資料費					
	(6)複写・印刷費					
	(7)通信費					
	(8)消耗品費					
	(9)その他の経費					
		合計		【B】	④	⑤

* 本表は、2つの事業内容まで記載できますが、それ以上の事業を行っている場合は適宜本頁コピーを複数枚作成して下さい。

* 当基金の助成希望額が、上記①と④の合計と一致するようにして下さい。(2事業の場合)

* 上記【A】と①～③の合計額、上記【B】と④～⑥の合計額が夫々一致するようにして下さい。

助成決定となった場合の助成金振込口座

≪注意①≫口座名義は、必ず**申請団体名義**としてください。
 ≪注意②≫口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。
 ≪注意③≫ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	(○をおつけください)		支店 出張所 営業部
	銀行 信用金庫 信用組合 農協		
預金種別	(○をおつけください) 普通 その他 ()	口座番号	
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。		
フリガナ			
口座名義			【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

1. 私は自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③奨学金・助成金を受け取ることに關して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社・貴公益信託の信用を毀損し、または貴社・貴公益信託の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
3. 私は、暴力団員等もしくは第1項①～⑤のいずれかに該当し、もしくは第2項①～⑤のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に關して虚偽の申告をしたことが判明し、奨学金・助成金を継続して受け取ることが不適切である場合には、奨学金・助成金の交付が否認又は停止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した奨学金・助成金の全額を直ちに返還いたします。なお、これに伴い費用が発生し、もしくは損害が生じた場合であっても、他の規定にかかわらず貴社・貴公益信託に対し当該費用及び損害の請求を行わないものとします。